

令和2年5月8日

アジェンダ21すいた  
幹事各位

アジェンダ21すいた  
代表 三輪 信哉

### アジェンダ21すいた幹事会の書面開催について（通知）

「アジェンダ21すいた幹事会に関する細則」第3項の規定に基づき、令和2年5月8日（金）に開催予定の幹事会については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を理由として、書面開催とします。

つきましては、下記について御確認いただき、同細則第4項の規定に基づき、別紙「アジェンダ21すいた幹事会の書面開催に伴う意見等表明書」（以下、別紙）を御提出ください。別紙の提出をもって、同幹事会に出席したものとみなします。

幹事会の運営に御協力賜りますようお願いいたします。

### 記

#### 議事

- 1 令和2年度アジェンダ21すいた定時総会について
  - (1) 開催方法について  
添付ファイル01のとおり提案します。
  - (2) 議案書について  
添付ファイル03を確認し、各御担当分の記事等の提出がまだの場合は、**令和2年5月27日（水）までに提出**してください。また、現時点で御意見がありましたら、お願いします。
  - (3) 会則の変更について  
前回（4/6）開催の幹事会での決定に基づき、事務局にて作成した会則の変更案（添付ファイル07）及び、それに対する新旧対照表（添付ファイル08）を提案します。  
御意見がありましたら、お願いします。
- 2 エネルギー部会からの提案について  
前回議題に上がっていました土曜スクールについて（議事録参照）、協力可能でしょうか。  
意見欄にどういった内容で可能かもご記入ください。
- 3 環境月間（6月）のロビー展示について  
展示自体が人を集める行為となること、加えて、ロビー展示の準備等による外出も自粛願いたいことから**中止**とします。
- 4 令和元年度（令和2年6月～令和3年5月）中の活動に要した経費の支払いについて  
令和元年度中の活動に要した経費のうち、5月中に支払い予定の経費を以下にお示しします。これに伴い、その支払い方法を以下のとおり提案します。

- (1) エコレター編集作業に伴う良永ゼミへの謝礼金 45,000 円  
支払請求者が、東田幹事のため、口座への振込ではなく、直接現金支払いとします。(本幹事会終了後、速やかに支払い手続きを行います。)

上記(1)の他に、令和元年度中の活動に要した経費で、まだ支払請求をしていないものがありましたら、必ず幹事会の議事に対する意見表明書の提出と同時に御連絡ください。

請求がありましたら、事務局にて5月末日(実際は5月29日)までに、原則、指定の口座へ振込み手続きを行います。

令和元年度の決算額の算出に入りますので、必ずご確認をお願いします。

#### 報告のみ

- 1 大阪府環境保全活動補助金について  
令和元年度分の活動について、額確定の通知がありました(添付ファイル09)  
事務局にて請求書を作成の上、確定額のとおりの金額を受け取ります。  
なお、令和2年度については令和2年5月8日(金)が締め切りでしたが、セブンイレブン記念財団の環境市民活動助成がとれていること、新型コロナウイルス感染症により、イベントの見通しが立たないことから、今年度は申請を見送りました。
- 2 セブンイレブン記念財団環境市民活動助成について  
191,487 円の入金を確認しています。  
事務局にて領収書を作成の上、返送予定です。
- 3 自然部会のイベントについて  
ヒメボタル観察会(5月20日予定)、みどりのカーテン講座(5月23日予定)を中止しました。
- 4 すいすいくん祭りへの出展について  
すいすいくん祭り自体が中止となりました。これに伴い、前回(4/6)開催の幹事会にてすいた環境学習協会へ出展依頼を行うとの決定がされましたが、依頼を取消します。
- 5 環境表彰について  
すいた環境学習協会さんは平成28年に受賞されていたため、アジェンダ21すいたからはすいた市民環境会議さんのみ推薦しています。

添付資料：議事録(令和2年4月分)

次回幹事会 6月10日(水)に通知予定です。(書面開催予定)  
なお、それまでに必要となった場合は随時、書面にて開催します。

#### 別紙の提出期限及び提出方法

- (1) 提出期限 令和2年5月15日(金)午後5時00分まで
- (2) 提出方法 メール(送信先アドレス env-keihatsu@city.suita.osaka.jp)

以上